

みんなのひろば

男女平等社会をめざして

ご利用ください
男女平等に関する

「苦情」「相談」窓口

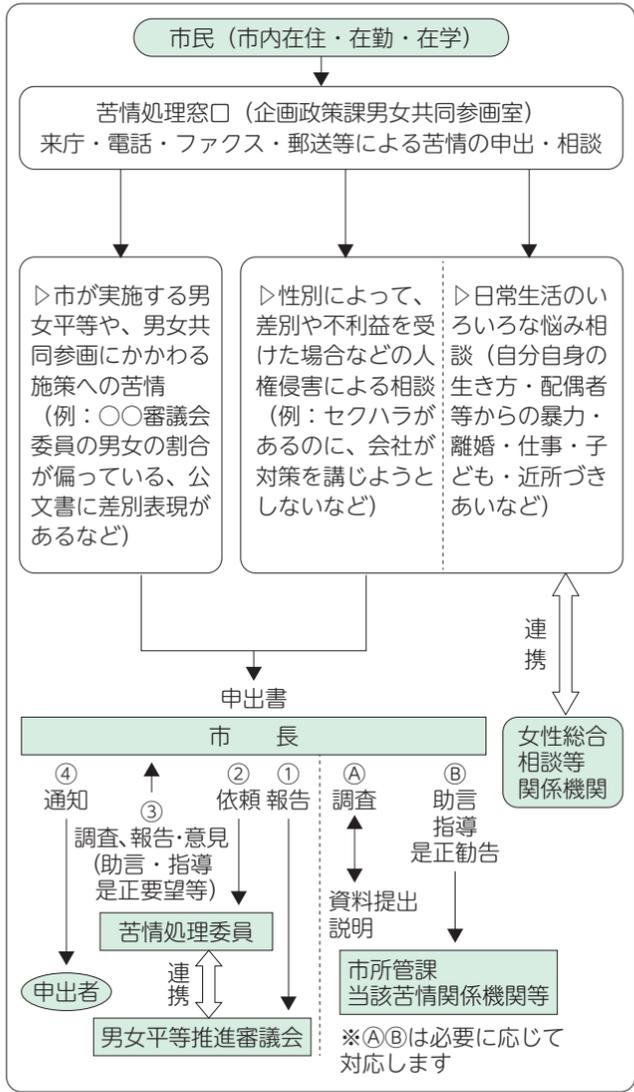
市が実施している施策で男女差別が見られる場合の苦情や、市民生活を営むうえで差別的な扱いを受けた場合の人権侵害による相談について申し出ができます。

相談内容に応じて、必要がある場合は、市は当該機関等の調査をしたり、説明を求め、助言・指導、是正の要請を行います。

また、苦情を公平に適切かつ迅速に処理するため、専門知識のある男女平等苦情処理委員が苦情処理を行うこともできます。

■受付時間 土曜・日曜・祝日を
除く午前8時30分～午後5時
※市内在住・在勤・在学の方

男女平等に関する苦情処理のしくみ



■申出方法 苦情・相談申出書 (企画政策課男女共同参画室、公民館各館、図書館各館にあり。また市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参画室へ

女性総合相談をご利用ください

原則金曜日とそのほか月に1回、女性総合相談を実施しています (市報毎月15日号に翌月の開催日を掲載)。一人で悩まず、困ったときはお電話ください。

デートDVとは、未婚の交際相手などへの暴力のことで、被害を受けた人の心や身体を大きく傷つけてしまう人権侵害です。

デートDVを防止しましょう

親密な関係の中で起こるため、顕在化しにくい場合があります。

市では、啓発パンフレットを作成し、市役所第二庁舎1階入口パンフレットスタンド等で配布しているほか、ホームページに掲載しています。

市役所本庁舎2階 ☎042-387-19853 FAX 042-387-11224

第4次男女共同参画行動計画 — 推進状況調査の報告について

【計画の概要】

市では、男女共同参画社会の実現のため、平成25年3月に第4次男女共同参画行動計画を策定しました。

本計画は、計画期間を平成25年度～28年度とし、基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする 男女共同参画の実現をめざして」と定めています。

この基本理念を具体的に推進していくため、基本目標1「互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む」、基本目標2「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」、基本目標3「人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る」、基本目標4「男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる」と、4つの基本目標を掲げています。

【平成28年度推進状況調査結果】

基本目標1では24事業、基本目標2では51事業、基本目標3では28事業、基本目標4では18事業、合計121事業の実施内容等について調査しています。

○具体的な取り組み

【審議会等女性の参画推進】

男女共同参画社会の実現のためには、女性が政策決定の場へ参画することが重要です。

また、審議会等の委員構成は、男女に偏りがないように配慮することが必要です。改選時には、できるだけ女性委員の登用を図り、能力を発揮する機会の拡大に努めました。(下表)

【男女共同参画情報誌「かたらい」発行】

男女共同参画施策の推進のため、市民スタッフ制を導入し、情報誌「かたらい」を発行しています。

平成28年9月に第44号特別企画「学び、出会い、楽しむ！男性料理教室」、平成29年3月に第45号特別企画「改めて性的マイノリティ・LGBTについて考える」を発行しました。

今後も、市民に男女共同参画に関する情報を発信し、意識啓発を図っていきます。

【こがねいパレット】

男女共同参画社会実現のための啓発事業として、学習・交流事業を市民実行委員が企画、運営し実施しています。

平成28年11月12日に「幸せを呼ぶ10秒そうじーそうじをしたくなるお話を聞きにきませんか？」をテーマとした講演会を開催し、こがねいパレットに賛同する市民団体の紹介・展示等を行いました。

「こがねいパレット」は、「いろいろな色を持つ、いろいろな人たちが自分の色を大切に、出会い、交流し、それぞれの色を認め合い、ときには、いくつかの色がまざりあって、新しい色を織りなしながら、誰もが楽しく幸せに暮らせる豊かな社会を作り出そう」という願いが込められています。

■男女平等推進審議会からの提言

1月16日に、市の附属機関である男女平等推進審議会から、本計画の推進についての提言をいただきました。

「提言書に記載されている意見 (一部抜粋)」

- ▷平成28年度実績に対する評価および意見
- ▷今後の事業評価と進捗管理について
- ▷報告書の内容について等

■その他

報告書および提言書は、情報公開コーナー (市役所第二庁舎6階)、図書館本館、企画政策課男女共同参画室 (市役所本庁舎2階) およびホームページで閲覧できます。

問 企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)

議会・行政委員会等女性の参画率

人数等	小金井市 (平成29年4月1日現在)				多摩26市 (平成29年4月1日現在)				東京都 (平成28年4月1日現在。 議員数は平成29年7月24日現在)			
	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率	機関数	総数	女性の人数	女性比率
議会・行政委員会等												
議会	—	24	10	41.7%	—	643	184	28.6%	—	127	36	28.3%
行政委員会 (教育委員会ほか)	6	33	8	24.2%	134	799	105	13.1%	9	92	12	13.0%
附属機関 (男女平等推進審議会ほか)	45	549	175	31.9%	901	11,804	3,394	28.8%	53	716	215	30.0%
その他審議会等 (行財政改革市民会議ほか)	9	93	30	32.3%	721	11,668	4,522	38.8%	169	1,715	478	27.9%
管理職の在職状況	—	67	10	14.9%	—	2,703	463	17.1%	—	3,184	613	19.3%